

## 9 簡易水道事業特別会計

### (1) 事業の概要

生活用水その他の浄水を市民に供給するため、簡易水道事業を実施しており、平成 23 年度の各地域の事業概要は次のとおりである。

地域名	名称	給水区域面積	給水人口	給水世帯数	年間有収水量	備考
佐伯地域	津田簡易水道	537 ha	2,196 人	982 世帯	215,504 m <sup>3</sup>	
	南部簡易水道	540 ha	2,793 人	1,165 世帯	248,276 m <sup>3</sup>	
	東部簡易水道	470 ha	2,378 人	1,199 世帯	254,145 m <sup>3</sup>	
	浅原簡易水道	260 ha	689 人	293 世帯	53,948 m <sup>3</sup>	
吉和地域	吉和簡易水道	340 ha	672 人	342 世帯	81,620 m <sup>3</sup>	
宮島地域	宮島簡易水道	90 ha	1,822 人	901 世帯	568,298 m <sup>3</sup>	
計		2,237 ha	10,550 人	4,882 世帯	1,421,791 m <sup>3</sup>	

※ 給水人口及び給水世帯数は、平成 24 年 3 月末現在

平成 23 年度末の給水人口は、前年度と比較して、173 人の減少で 10,550 人、年間有収水量は 34,459 m<sup>3</sup>の減少で 1,421,791 m<sup>3</sup>であった。

なお、本年度の一般会計からの繰入金は、国の定めた繰出し基準によって、一般会計が負担すべきものと指定されている経費である基準内の繰入れとして 117,081,419 円、その他基準外の繰入れとして 42,531,857 円の合計 159,613,276 円となっている。

### (2) 施設管理

水質検査や水道施設の保守点検、維持補修工事などを行い、水道水の安全性を確保し、安定的な給水を行った。

#### ア 佐伯地区簡易水道施設維持管理事業

64,018,063 円

(単位：円)

概要	施工箇所	事業費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	佐伯地域	7,583,100	0
水道施設保守点検業務委託料	〃	3,150,000	0
メーター取替業務委託料	〃	1,382,052	0
電気保安業務委託料	〃	754,110	0
水質検査業務委託料	〃	14,218,860	0
簡易水道施設情報管理システム導入設定業務委託料	〃	210,000	0
東部簡易水道永原配水池外 1 箇所鉄蓋補修工事	〃	756,000	0
津田簡易水道河本加圧ポンプ所解体工事	〃	432,600	0
峠地区内配水池撤去工事	〃	976,500	0
各所補修工事	〃	7,565,250	0

イ 吉和地区簡易水道施設維持管理事業

11,592,248 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	吉和地域	2,379,300	0
水道施設保守点検業務委託料	〃	756,000	0
電気保安業務委託料	〃	436,905	0
水質検査業務委託料	〃	1,554,060	0
高地区加圧ポンプ所2号送水ポンプ修繕工事	〃	546,000	0
各所補修工事	〃	1,666,980	0

ウ 宮島地区簡易水道施設維持管理事業

91,698,889 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	宮島地域	11,371,500	0
メーター取替業務委託料	〃	299,397	0
水質検査業務委託料	〃	5,506,650	0
広島西部地域水道用水受水費	〃	64,828,809	0

(3) 簡易水道事業

流量計の設置及び送・配水管の移設等を行い、水道水の安定供給を図った。

ア 佐伯地区簡易水道整備事業

4,065,600 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
浅原浄水場第二水源流量計設置工事	浅原	1,953,000	0
南部簡易水道(グランドハイツ交差点)送・配水管移設工事	峠	2,112,600	0

イ 吉和地区簡易水道整備事業

11,564,700 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
吉和簡易水道中津谷浄水場外電気設備整備工事	吉和	11,564,700	0

ウ 宮島地区簡易水道整備事業

8,082,610 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
宮島簡易水道事業変更認可作成業務	宮島	3,045,000	0
青海苔取水流量計整備工事	〃	3,050,460	0
宮島簡易水道大砂利ポンプ池送配水管布設工事	〃	1,975,050	0

## (4) 簡易水道新設改良

## ア 佐伯地区簡易水道新設改良事業

456,891,389 円

津田簡易水道において、安全で良質な水道水を安定して供給するため、配水池や配水管などの統合整備を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
津田簡易水道（津田地区配水管）統合整備工事 （その1）	津田	20,883,450	19,150,950
津田簡易水道（津田地区配水管）統合整備工事 （その2）	〃	56,074,200	54,463,500
津田簡易水道（津田地区送配水管）統合整備工事 （その1）	〃	79,099,650	77,365,050
津田簡易水道（勝成配水池築造）統合整備工事	〃	98,965,650	96,176,850
津田簡易水道（津田地区導送配水管）統合整備工事 （その1）	〃	18,302,550	18,067,350
津田簡易水道（別府ポンプ所外電気・機械）統合 整備工事	〃	58,144,800	58,144,800
津田簡易水道（勝成配水池外監視設備）統合整備工事	〃	24,152,100	24,152,100
津田簡易水道（浄水場立入防止柵）統合整備工事	〃	3,444,000	0
津田簡易水道（別府加圧ポンプ所外場内整備）統合 整備工事	〃	3,429,300	0
津田簡易水道（栗栖加圧ポンプ所造成）統合整備工事	〃	4,838,400	4,800,600
津田簡易水道（配水池撤去）統合整備工事	〃	1,669,500	0

(平成22年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
津田簡易水道（別府配水池）統合整備工事	津田	63,080,850	63,080,850
別府ポンプ所棟外新築工事	〃	8,505,000	8,505,000
津田簡易水道（路面復旧外）統合整備工事	〃	3,101,700	1,925,700

## (5) 不納欠損の決算状況

滞納整理を進めた結果、収納の見込みがないものについては、廿日市市簡易水道事業給水条例が準用する廿日市市上水道事業給水条例の規定に基づき不納欠損を実施した。平成23年度の不納欠損額は前年度と比較して126,177円増加した。

簡易水道使用料等不納欠損数及び不納欠損額対前年度比較表

(単位：人・社、円)

区分	死亡		所在不明		事業休止		破産・会社更生等		債権少額等		消滅時効の援用		合計	
平成22年度	3	65,331	0	0	0	0	1	2,415	0	0	0	0	4	67,746
平成23年度	0	0	2	16,905	0	0	9	177,018	0	0	0	0	11	193,923
増 減	△3	△65,331	2	16,905	0	0	8	174,603	0	0	0	0	7	126,177

● 一般会計繰入金使途内訳表

(単位：円)

使 途		充当額	備 考
基準内繰入金	建設改良費に要する経費 臨時措置分に係る簡易水道事業債 の元利償還金に相当する額	3,081,516	(内訳) 元金償還金 1,778,111 利子償還金 1,303,405
	建設改良費に要する経費 元利償還金の2分の1	96,981,726	(内訳) 元金償還金 61,734,098 利子償還金 35,247,628
	高料金対策に要する経費	17,018,177	(課税仕入以外に特定) 利子償還金 17,018,177
	計	117,081,419	(課税仕入以外に特定) 53,569,210 (元金償還金に特定) 63,512,209
基準外繰入金		42,531,857	(課税仕入に特定) 事業費の工事請負費等の課税仕入 39,255,857 繰越事業費の工事請負費等の課税仕入 2,800,000 (課税仕入以外に特定) 一般管理費の負担金等の課税仕入以外 476,000
合 計		159,613,276	(うち課税仕入に特定) 42,055,857 (うち課税仕入以外に特定) 54,045,210 (うち元金償還金に特定) 63,512,209